

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項に基づく変更の届出について、説明会に代わり掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店 舗 名 称	ドラッグコスモス多良見店														
所 在 地	長崎県諫早市多良見町化屋 1888 番地、1887 番地の一部、1889 番地の一部														
建物設置者	株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号														
変更届出の要旨	(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ①駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (変更前) <table><tr><td>駐車場No.</td><td>出入口の数</td><td>位 置</td></tr><tr><td>駐車場No. 1</td><td>3 箇所</td><td>建物敷地北東側及び北西側</td></tr></table> (変更後) <table><tr><td>駐車場No.</td><td>出入口の数</td><td>位 置</td></tr><tr><td>駐車場No. 1</td><td>3 箇所</td><td>建物敷地北東側及び北西側</td></tr></table> ※北西側出入口の位置の変更			駐車場No.	出入口の数	位 置	駐車場No. 1	3 箇所	建物敷地北東側及び北西側	駐車場No.	出入口の数	位 置	駐車場No. 1	3 箇所	建物敷地北東側及び北西側
駐車場No.	出入口の数	位 置													
駐車場No. 1	3 箇所	建物敷地北東側及び北西側													
駐車場No.	出入口の数	位 置													
駐車場No. 1	3 箇所	建物敷地北東側及び北西側													
変更実施年月日	令和 7 年 2 月 1 日														
届出書の縦覧場所 及び縦覧期間	【縦覧場所】長崎県庁 1 階 県政情報コーナー 諫早市経済交流部商工観光課 【縦覧期間】令和 7 年 2 月 16 日～令和 7 年 6 月 16 日 【意見書の提出先】長崎県産業労働部経営支援課 ※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出することができます。														

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画
熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町 10 番地 千里殖産ビル 1F
TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283